

◆時津町民俗資料館 利用条件◆

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための条件がございます。条件が満たされない場合は、御利用いただけませんので、予め御了承ください。

【感染防止のための利用条件】

1. ~~利用者・来場者全員が長崎県内にお住まいであること。(6/19~解除)~~
※ただし、感染が拡大している地域の方は利用を制限させていただく場合がございます。
2. 定員は20名以内とさせていただきます。定員を超える来場者がみられた場合は、入場を制限させていただく場合があります。
3. 体調に不安がないこと。
4. 来館の際には、マスクを着用すること。
5. 手指の消毒を行うこと。
6. **3密（密閉・密集・密接）を避けること。**
◎見学の際は、来館者同士の距離(約2m)を保つ。
7. **代表者の連絡先を指定の用紙に記入すること。**

※一連の決定に関しましては、政府及び長崎県の方針に基づき決定いたしますので、状況に応じて今後も変更が生じる可能性がございます。予め御了承ください。

同感染症対策及び、その対応につきましては、別途とぎつカナリーホール HP・Facebookでもお知らせいたします。御不明な点がございましたら、時津町民俗資料館(095-882-0003 ※カナリーホールと番号同じ)までお問合せください。

御不便をおかけいたしますが、御理解くださいますようお願い申し上げます。